

(第九部)

第一回 参議院農林委員会會議錄 第四十号

(六六五)

付託事件

- 農地調整法の改正に関する陳情(第一號)
- 食料品配給公團法案(内閣提出、衆議院送付)
- 油糧配給公團法案(内閣提出、衆議院送付)
- 東北及び新潟地方の特殊事情に立脚せる食糧供出對策改善に関する陳情(第六十八號)
- 主食需給計畫の根本的改革に関する陳情(第七十四號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第八十二號)
- 飼料配給公團法案(内閣提出、衆議院送付)
- 米價改訂に関する陳情(第二百二十八號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百三十三號)
- 米穀供出に對する報奨制度の廢止並びに肥料の配給に関する陳情(第二百四十九號)
- 運配主食の價格に関する陳情(第二百五十二號)
- 食料品配給公團法に関する陳情(第二百七十六號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百八十八號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百九十二號)
- 市營競馬の施行に関する陳情(第二百九十二號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百九十三號)

- 食糧配給確保に関する陳情(第二百二十六號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百三十五號)
- 米穀需給計畫の根本方針に関する陳情(第二百三十六號)
- 未利用地耕作利用臨時措置法案(内閣送付)
- 青果物の統制撤廢に関する請願(第二百七十六號)
- 昭和二十二年年度米價格並びに供出に関する陳情(第二百六十二號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百六十七號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百七十一號)
- 自作農創設特別措置法及び同法附屬法規の一部を改正することに關する陳情(第二百八十號)
- 動勞大衆の食糧突發對策に関する陳情(第二百八十二號)
- 日本競馬會に関する陳情(第二百八十三號)
- 昭和二十二年年度米價格並びに供出に関する陳情(第二百九十五號)
- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第二百九十九號)
- 臨時農業生産調整法案(内閣送付)
- 農地改革促進に関する請願(第二百九十三號)
- 東京郊内の食糧配給に関する請願(第二百九十七號)
- 種卵及びひなの價格撤廢並びに養鶏用飼料増産に関する陳情(第三百零八號)

- 農作物の「榮養週期栽培法」の普及實施に関する陳情(第三百三十五號)
- こうじ類の一般製造に関する請願(第三百四十六號)
- 主食配給に関する陳情(第三百六十號)
- 農地調整法並びに自作農創設特別措置法の改正に関する陳情(第三百八十號)
- 食糧緊急對策に関する請願(第三百九十九號)
- 食糧配給公團制反對に関する陳情(第四百零四號)
- 新設田市町町長候補下けに関する陳情(第四百四十一號)
- 食糧品關係の公團制反對に関する陳情(第四百四十九號)
- ビール麥栽培獎勵に関する請願(第四百二十五號)
- 米並びに甘藷の價格改訂に関する陳情(第五百二十三號)
- 農業協同組合法案その他に関する陳情(第五百二十四號)
- 競馬法の改正に関する陳情(第五百二十五號)
- 適正米價決定に関する陳情(第五百二十六號)
- 食料品配給公團制反對に関する陳情(第五百三十八號)

- 食料品配給公團制反對に関する陳情(第五百四十一號)
- 緊急食糧需給に關する特別措置法案(衆議院送付)
- 纖維産業従事者に對する加配米及び物資報奨配給に関する請願(第四百六十三號)
- 農地制度改革等に関する請願(第四百八十一號)
- 食料品配給公團制反對に関する陳情(第五百四十六號)
- 食糧配給公團制反對に関する陳情(第五百五十一號)
- 農地制度改革に関する陳情(第五百七十二號)
- 埼玉縣下水書町村の農業會助成に関する請願(第四百九十四號)
- 競馬法の改正に関する陳情(第五百七十七號)
- 食料品配給公團制反對に関する陳情(第五百七十八號)
- 農地調整法令の改正等に関する陳情(第五百八十三號)
- アイヌ民族所有農地に關する請願(第六百十七號)
- 食糧管理法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

- 委員長(楠見義男君) 只今より開會いたします。食料品配給公團法案、油糧配給公團法案、飼料配給公團法案及び食糧管理法の一部を改正する法律案以上四案を議題に供します。
- 北村一男君 時間の關係もありましてから質疑及び討論を省略して直ちに採決に入ることを希望いたします。
- 賛成と仰る者あり
- 委員長(楠見義男君) 北村君の動議に御異議ありませんか。
- 異議なしと仰る者あり
- 委員長(楠見義男君) 御異議ないものと認めます。よつて直ちに採決に入ります。食糧品配給公團法案、油糧配給公團法案、飼料配給公團法案及び食糧管理法の一部を改正する法律案以上四案の衆議院送付案を一括して議題に供します。四案は衆議院送付案通りに可決することに賛成の諸君の御起立をお願いします。
- (議員起立)
- 委員長(楠見義男君) 議員起立と認めます。よつて四案は衆議院送付案通りに可決せられました。
- 尙本院規則によりまして、多數意見者の御署名をお願いします。
- (多數意見者署名)
- 委員長(楠見義男君) 本日はこれにて散會いたします。
- 出席者は左の通り。
- 委員長 楠見 義男君
- 理事 木下 源吾君
- 委員 太田 敏兄君

門田 定藏君
田中 利勝君
北村 一男君
柴田 政次君
西山 龜七君
平沼彌太郎君
岩木 哲夫君
小杉 繁安君
岡村文四郎君
徳川 宗敬君
藤野 繁雄君
松村眞一郎君
山崎 恒君

十二月八日本委員會に左の事件を付託された。

- 一、北海道内の元御料林拂下げに関する請願(第六百三十六號)
- 一、木材の緊急輸送に関する請願(第六百五十六號)
- 一、食料配給公團制反對に関する請願(第六百五十九號)
- 一、秋田縣仙北郡田澤村地内國有林を田澤村に還元することに關する請願(第六百六十五號)
- 一、食料配給公團制反對に對する請願(第六百七十號)
- 一、確安の生産増強に關する請願(第六百七十一號)
- 一、開墾開拓と治山治水との調整に關する請願(第六百七十八號)
- 一、養蠶家の食料綜合供出制に關する陳情(第六百二十六號)
- 一、昭和二十二年産米甘藷價格に關する陳情(第六百二十八號)
- 一、食料配給公團制反對に關する陳情(第六百三十四號)
- 一、大阪府下のかん養蠶急對策費國庫補助に關する陳情(第六百三十

五號)
一、災害防除施設促進に關する陳情(第六百三十六號)
一、技術者指導農場費國庫補助等に關する陳情(第六百四十一號)

(請第六百三十六號)昭和二十二年十一月二十四日受理
北海道元御料林拂下げに關する請願
請願者 北海道空知郡富良野町 長 古東久平
紹介議員 木下源吾君外二名

過般國に移管された北海道の元御料林については從來皇室に對する敬けんな現はれとして地元住民が保護育成に力めて來たのであるが、これ等舊御料林の地元市町村は從來の國有林地地域の市町村がばく大な恩恵に浴していたのと同様な自治體の財政のかん養に資したい希望を有している。これ等舊御料林地元自治體の財政の強化を圖るために、速かに前記御料林中の相當面積を開係五十三市町村に拂下げられたいとの請願。

(請第六百五十六號)昭和二十二年十一月二十六日受理
木材の緊急輸送に關する請願
請願者 山形縣最上郡新庄町十日町二〇五最上商工會 議所會頭 戸澤正己外二名

山形縣最上郡の木材事業は各方面のばく大な發注に應じ事業を繼續しているが製品の滞貨により經營資金の硬化が來たし到底このままでは事業の繼續が不能になる重大危局に直面しているから帶貨一掃期間を設け臨時列車を特設する等生産に適合する輸送計畫を實施せられたいとの請願。

(請第六百六十五號)昭和二十二年十一月二十七日受理
秋田縣仙北郡田澤村國有林を田澤村に還元することに關する請願
請願者 秋田縣仙北郡田澤村長 伊藤時助外二十名

田澤村地内國有林は往時村有であつたが、明治九年國有林に編入され農耕地面積の狭少な村民は、林野によつて生計を樹て來たのであるが國有林野の施業案が實施され、以後林間放牧も或は林野管理における恩澤も皆無になり村民の窮乏は甚大なるものであるから前記國有林を當村に是非還元されたいとの請願。

(請第六百七十號)昭和二十二年十一月二十七日受理
食料配給公團制反對に關する請願
請願者 東京都西多摩郡青梅町五五番地 岩浪力造外四萬五千六百六十三名

紹介議員 一松 政二君
この請願の趣旨は、請第六百五十九號と同じである。

(請第六百七十一號)昭和二十二年十一月二十七日受理
確安生産増強に關する請願
請願者 東京都中央區日本橋區 澤町五 永井清次

紹介議員 栗川良夫君外一名
確安生産計畫の遂行に基く生産不振のため農家に對する公約數量を適期に配給し得なかつた結果農作物の收量を減少させたのである。來春肥以降において、このような事態が續くとすれば、わが國の食糧不足は、豫想以上の深刻さを重ね時に供米上憂うべき混亂を來すことは必至であるから、請願書記の生産計畫を充分に検討の上、還算なき需給計畫を策定されたいとの請願。

(請第六百七十八號)昭和二十二年十一月二十九日受理
開墾開拓と治山治水との調整に關する請願
請願者 愛媛縣喜多郡愛媛縣議會 議長 渡邊百三外三名

紹介議員 中平常太郎君
開墾開拓事業と治山治水事業の二つは同時に利害相反する場合があるから、これが調整につき時に留意し、關係法令の制定、改廢、地方當局の指導監督等につき考慮ありたいとの請願。

(陳第六百二十六號)昭和二十二年十一月二十四日受理
養蠶家の食料綜合供出制に關する陳情
群馬縣會議長 増田連也

養蠶家は桑園を經營するため主要食糧の生産面から見ると過少農家と同様の著るしく減する故を以て桑園の作付轉換を余儀なくされ現行加配制度の缺點からいはい養蠶に影響する所が大きいから是非とも桑を含む食糧供出制度を實施せられたいとの陳情。

(陳第六百二十八號)昭和二十二年十一月二十五日受理
昭和二十二年産米甘藷價格に關する陳情
山口縣小郡町山口縣農業技術員 協會 重富卓

昭和二十二年産米甘藷の政府買上價格は經濟緊急對策に基きバリエイ計算法により生産費を無視した一方的決定であるから政府は新物價體系に變動を加えたる場合供出者に對し追加支拂、或は指令倉庫までの送料別個支拂、必需資材の數量を時期別、種類別に從つて明示し、供出完了と同時に全量供出報奨用物資を農家が入手出来るようにせられるとともに政府は前記の公約不履行の際には報奨金の支拂をすること等をせられたいとの陳情。

(陳第六百三十四號)昭和二十二年十一月二十七日受理
食料配給公團制反對に關する陳情
東京都大田區新井宿五ノ五五九番地 西川秀次郎外六萬七千七百八十名

この陳情の趣旨は、陳第五百三十八號と同じである。
(陳第六百三十五號)昭和二十二年十一月二十七日受理
大阪府下のかん養蠶急對策費國庫補助に關する陳情
大阪府豊能郡東郷村長 前田宗市外七名

本年は未曾有の大かん養をこうむつたが、供米の責任を果すため、各種の應急工事を施行した。右應急工事に要した費用に對し補助金の交付がないと供米の完すいは困難な狀況にあるから、豫算にかん養急對策事業費を計上せられたいとの陳情。

(陳第六百三十六號)昭和二十二年十一月二十七日受理
災害防除施設促進に關する陳情
石川縣會議長 岡島友作外六名

山林の濫伐が水害の最大原因となることは明かなことであるから、この際民有林の造林事業を現在の一町歩當り千八百圓を改正増額せられ、實情に即した國庫補助をせられたいとの陳情。

(陳第六百四十一號)昭和二十二年十一月二十八日受理
技術指導農場費國庫補助等に關する陳情
香川縣大川郡富田村大字筒野野村庄左外四百六十六名外十三件
農業技術の指導普及は専ら農業指導農場の活動にまねばならぬが、指導農場は發足後日々、又未設置の地區も多く陣容の不備、經費の不足、資材の入手難等によつて、使命達成上遺憾の點が多いから、補助金の増額、資材供給等につき考慮ありたいとの陳情。